

## 【自治体編：事例(7)】

# 刈谷知立環境組合



・刈谷市と知立市(人口:約21万5千人)のごみ処理を実施。

### ★小型家電等の回収メリットは？

- ①フロン処理や破碎機のメンテナンス経費などの削減
- ②ごみの減量化
- ③資源の国内循環

### ★小型家電等回収のきっかけは？

これまでは、小型家電等は破碎処理・埋立を実施。除湿器などフロンを含む小型家電については、処分料を支払い委託していたが、中間処理事業者から小型家電買い取りの提案を受けて平成20年9月から実施。

### ★再資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

・クリーンセンターに持ち込まれる家庭で発生した小型家電類及び金属ごみ

### ★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのくらい？

- ・平成22年度は全体で1,007トン回収。  
うち小型家電類は275トン。
- ・平成23年度(4～6月)は約70トンの小型家電を回収。



### ★小型家電等はどのように選別しているの？

・住民が小型家電をクリーンセンターに持込み、小型家電専用のコンテナに投入。週に3回程度、中間処理事業者がフックロール車で回収。

## ■提携事業者

○トーエイ株式会社

## ■問い合わせ先

刈谷知立環境組合クリーンセンター

電話：0566-21-5389